

医療保険 訪問看護利用料金 (精神科指示書・非課税)

■ 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・後期高齢者医療証・健康手帳をご提示ください
利用料については次のように区分されます。

(2024.6.1～)
(単位：円)

■基本利用料

訪問回数/負担割合		利用料 (10割)	基本療養費	管理療養費 I	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
月の初日 週3日まで	30分未満	11,920	4,250	7,670	1,190	2,380	3,580
	30分以上	13,220	5,550	7,670	1,320	2,640	3,970
月の2日目以降 週3日目まで	30分未満	7,250	4,250	3,000	730	1,450	2,180
	30分以上	8,550	5,550	3,000	860	1,710	2,570
月の2日目以降 週4日目以降	30分未満	8,100	5,100	3,000	810	1,620	2,430
	30分以上	9,550	6,550	3,000	960	1,910	2,870
月の初日 週4日目以降	30分未満	12,770	5,100	7,670	1,280	2,550	3,830
	30分以上	14,220	6,550	7,670	1,420	2,840	4,270
同日2回目訪問		4,500			450	900	1,350
同日3回目（2回目と合算）訪問		8,000			800	1,600	2,400
入院中1回につき		8,500			850	1,700	2,550

■ ご利用者様のご希望、状態によって、以下の料金がかかります。 (単位：円)

加算名	利用料 (10割)	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算 看護業務の負担軽減の取り組みを行っている	6,800	680	1,360	2,040
24時間対応体制加算 上記以外の場合	6,520	650	1,300	1,960
特別管理加算 (Ⅰ)	5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算 (Ⅱ)	2,500	250	500	750
訪問看護情報提供療養費 1・2・3	1,500	150	300	450
退院時共同指導加算	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	2,000	200	400	600
退院時支援指導加算	6,000	600	1,200	1,800
精神科緊急訪問看護加算 月14日目まで	2,650	270	530	800
精神科緊急訪問看護加算 月15日目以降	2,000	200	400	600
早朝・夜間訪問加算 (6時-8時・18時-22時)	2,100	210	420	630
深夜訪問看護加算 (22時-6時)	4,200	420	840	1,260
訪問看護情報提供療養費 1・2・3	1,500	150	300	450
長時間精神科訪問看護加算	5,200	520	1,040	1,560
複数名訪問看護加算	4,500	450	900	1,350
複数名訪問看護加算(看護補助者)	3,000	300	600	900
精神科重症患者支援管理連携加算 (集中的な支援を必要とする患者)	8,400	840	1,680	2,520
精神科重症患者支援管理連携加算 (重症患者)	5,800	580	1,160	1,740
ターミナルケア療養費1	25,000	2,500	5,000	7,500
ターミナルケア療養費2 (特養などで加算請求している場合)	10,000	1,000	2,000	3,000

医療保険対象外 費用 (税込)

■交通費 1kmにつき50円

■死後の処置 亡くなられた後の処置20,000円

■キャンセル料 訪問看護利用日の前日まで 無料

訪問看護利用日の当日 利用者負担 5,000円 (税別)

※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

但し、容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

訪問看護ステーションおうち